

七飯町地域公共交通総合連携計画

平成 21 年 3 月

七飯町

目 次

1	地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に……………	2
	関する基本的な方針	
2	計画の区域……………	3
3	計画の目標……………	3
4	目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項……………	4
5	計画期間……………	7
6	その他計画の実施に関し七飯町が必要と認める事項……………	7
資料 1	七飯町地域公共交通活性化協議会 委員名簿	
資料 2	七飯町地域公共交通活性化協議会分科会 委員名簿	
資料 3	七飯町の概況について (位置、人口、地域交通の概要)	
資料 4	コミュニティバス等 (町内循環バス等) 導入に関するアンケート調査結果	

この計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条に基づいて設置された七飯町地域公共交通活性化協議会における協議を経て、同法第5条による地域公共交通総合連携計画として七飯町が作成したものである。

1 . 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

1 - 1 地域の概況

七飯町は、北海道の南部、函館市に隣接し、秀峰駒ヶ岳と横津岳連山のふもとにあり、北海道開拓の基礎となる西洋農業発祥の地である。町の基幹産業は農業であり、水田、果樹、野菜、花き、酪農、畜産と多岐にわたり、都市近郊農業地域である。

人口はここ数年、約 29,000 人で推移しており、そのうち 65 歳以上の高齢者が約 1/4 を占め、その割合は今後増加傾向にある。集落は国道 5 号に沿って南北に延びるように存在し、南から北に向かって、大川・大中山地区、本町地区、藤城・峠下地区、大沼地区の 4 つに大きく区分される。

1 - 2 地域の公共交通と移動手段

公共交通の現況は、国道 5 号と平行して JR 函館本線が運行しており、町の中心市街地にある大中山駅・七飯駅をはじめ、計 8 つの駅が確立されている。

バス交通は、国道 5 号などの基幹道路を軸に、近郊路線 4 系統、郊外路線 3 系統の定期路線バス(民間)のほか、函館空港と大沼プリンスホテルを結ぶシャトルバス(民間)が運行している。これらの公共交通は、町内の地区間移動及び、隣接市町への移動手段としてその役割を果たしている。

一方で七飯町は、周辺地域の中でも自動車依存度が最も高く、高齢化も加速する中、安全な移動を確保する上で公共交通利用への転換を進める必要がある。

1 - 3 現状の課題

高齢者や障がい者への対応

今後は、高齢化がさらに加速するものと予測される。七飯町の地形は、横津岳から大野平野や大沼湖にかけて傾斜しており、坂道が多いため、交通手段の選択肢が少ない高齢者や障がい者の日常生活(通院、買い物、公共施設等への移動)に不便が生じている。

公共交通空白地帯への対応

町内には、公共交通が運行していない地区もあり、それら地区においては、最寄りの駅やバス停までの移動距離が長いため、住民の日常生活(通院、買い物、公共施設等への移動)に不便が生じている。

既往公共交通の利便性について

現在町内で運行している路線バスは、運行本数において地区間格差が生じており、運行経路も限られているため、日常生活を支える交通手段としては十分に機能していないのが現状である。

1 - 4 基本方針の策定

上記の現状と課題を踏まえて、以下に示す基本方針を策定するものとする。

各地区の特性とニーズに即した持続可能な公共交通サービスの実現 による地区間格差の是正と住民の利用満足度の向上

2 . 計画の区域

この計画は、七飯町をその区域とする。

3 . 計画の目標

先に掲げた基本方針を実現するため、以下の目標を設定するものとする。

(1) 高齢者等が持続的に常用しやすい交通体系の確立

七飯町は、65歳以上の高齢化率が24%となっており、全国および全道平均を上回っている。また、1世帯当たりの乗用車保有台数は1.27台で、こちらも全国および全道平均を上回っており、高齢者による自動車依存度も高い。

今後さらに加速する高齢化への対応と安全な交通移動に資する高齢者の公共交通利用への転換を図るため、また、長期的な持続性を考慮し、高齢者以外の利用者にとっても利便性の高い交通体系を確立する。

(2) 交通空白地域や不便地域のサービス向上による地区間格差の是正

七飯町は、大川・大中山地区、本町地区、藤城・峠下地区、大沼地区の4地区に大きく区分されているが、そのうち、大沼地区においては人口減少が著しく、公共交通も他地区と比較して利便性が低い。また、藤城・峠下地区のうち特に藤城地区については、団地造成がなされ人口が増加してきているが、幹線道路から団地へアクセスする道路は、その勾配がきつく、公共交通も確保されていないため、利便性が低い。

こうした状況に対応すべく、タクシー事業者を含め新たな交通移動手段を検討し、既往路線バスとの連携と共存による効率的かつ効果的な交通サービスを確立する。

(3) 中心市街地へのアクセス向上と中心市街地域内での利便性向上

七飯町の中心市街地は、JR七飯駅を中心に、役場や病院、文化施設、高等学校、中規模スーパーマーケットなどの施設が集中しており、日常生活の中核をなしている。

しかしながら、JR七飯駅と各施設を結ぶ往路は、地形特性上、勾配のきつい坂道が多く、肉体的な負担や冬期の安全確保の面で不便を強いられている。

これら課題を改善するため、中心市街地へ流入する交通体系の改善を図りつつ、駅を基点とする新たな公共交通サービスを検討することにより、利便性の高い交通体系を実現する。

4 . 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

住民との協働によるまちづくりを推進するうえで、住民自らが参加する取り組みは非常に重要である。地域住民の足をいかに確保するか、という意味ではコミュニティバス検討委員会から七飯町地域公共交通活性化協議会を通して地域住民の公共交通機関への関心は高まってきた。併せて、地域のニーズについても一定の方向性を見出すことができた。

このため、目標達成に向けて引き続き住民との協働による事業を次のとおり実施していく。

4 - 1 短期計画(平成 2 1 ~ 2 4 年度)

(1) 循環バスの導入(平成 2 1 ~ 2 4 年度)

実施主体：七飯町、函館バス株式会社

連携団体：七飯町老人クラブ連合会、七飯町町内会連合会

七飯町社会福祉協議会、七飯町身体障害者福祉協会

七飯町手をつなぐ育成会、七飯町 P T A 連合会

七飯町校長会、七飯町地域子ども会育成連絡協議会

七飯町商工会、七医会、七飯町男女平等参画推進協議会

七飯町体育協会、本町地域福祉推進会議

大沼地域福祉推進会議、大中山地域福祉推進会

七飯町文化団体協議会

JR 七飯駅を基点として、中心市街地内に点在する主要施設等を循環する定期コミュニティバスの実証運行事業の具体的な事業計画を平成 2 1 年度中に立案し、平成 2 2 年度から導入する。循環バスの導入にあたっては、利便性の高い交通サービスを提供するため、バス停の設置箇所と数や運行ダイヤの設計は単純且つ明瞭なものとし、定時性の確保による安定的な交通サービスを実現する。

このため、次の年次計画をもって進める。

平成 2 1 年度 各連携団体との協議を進め、実証運行に向けた計画の立案を行う。

平成 2 2 年度 ~ 平成 2 1 年度に立案した計画に基づいて実証運行を行う。

(2) 循環バスの利用促進支援事業

地域ワークショップの開催（平成 2 1 ~ 2 4 年度）

実施主体：七飯町

連携団体：七飯町老人クラブ連合会、七飯町町内会連合会
七飯町社会福祉協議会、七飯町身体障害者福祉協会
七飯町手をつなぐ育成会、七飯町 P T A 連合会
七飯町校長会、七飯町地域子ども会育成連絡協議会
七飯町商工会、七医会、七飯町男女平等参画推進協議会
七飯町体育協会、本町地域福祉推進会議
大沼地域福祉推進会議、大中山地域福祉推進会
七飯町文化団体協議会

循環バスを実施する場合、持続的な運行を確保するためには、地域住民の理解と関心が必要不可欠である。このため平成 2 1 年度から地区ごとに、ワークショップを開催し、地区の特性と利用者ニーズなどについて意見交換を深めながら、参画意識の向上を図る。具体的には以下の項目について議論を深める。

- ・ 運行経路やバス停の設置箇所、運行ダイヤ等の運行計画の改善
- ・ 実証運行を進める中での要望と改善策
- ・ 各地区と中心市街地を結ぶ既往交通アクセスのモデル化と改善
- ・ 地区単位での利用促進支援に関わる自主活動の立案

(3) 町内会等による交通サービス自主運行の実施（平成 2 1 ~ 2 4 年度）

実施主体：七飯町町内会連合会、七飯町社会福祉協議会

連携団体：七飯町、七飯町老人クラブ連合会
七飯町身体障害者福祉協会、七飯町手をつなぐ育成会
七飯町 P T A 連合会、七飯町校長会
七飯町地域子ども会育成連絡協議会、七飯町商工会
七医会、七飯町男女平等参画推進協議会、七飯町体育協会
本町地域福祉推進会議、大沼地域福祉推進会議
大中山地域福祉推進会、七飯町文化団体協議会

地域住民の手による自主運行は、協働によるまちづくりを推進するうえで非常に重要である。また、地域を熟知した住民による運行は、地区毎の特性や利用ニーズにフレキシブルに対応した交通サービスの実現を図ることができる。このため、車両の提供等は行政が支援し、地区住民が自ら実施主体となり運行する“自由度の高い移動手段の確保”を実施する。

このため、次の年次計画をもって進める。

平成 21 年度 各連携団体との協議を進め、実証運行に向けた計画の立案を行う。

平成 22 年度～平成 21 年度に立案した計画に基づいて実証運行を行う。

(4) 地区内限定乗合タクシーサービス事業の実施(平成 21～24 年度)

実施主体：株式会社ほくとハイヤー、有限会社からまつハイヤー
株式会社桔梗ハイヤー

連携団体：七飯町、七飯町老人クラブ連合会、七飯町町内会連合会
七飯町社会福祉協議会、七飯町身体障害者福祉協会
七飯町手をつなぐ育成会、七飯町 P T A 連合会
七飯町校長会、七飯町地域子ども会育成連絡協議会
七飯町商工会、七医会、七飯町男女平等参画推進協議会
七飯町体育協会、本町地域福祉推進会議
大沼地域福祉推進会議、大中山地域福祉推進会
七飯町文化団体協議会

コミュニティバスや住民による自主運行でカバーしきれない交通空白地域や不便地域については、地区内限定の乗合タクシーサービスを導入し、地区内のバス停や駅の運行ダイヤとの連動を可能とする交通サービスを確立し、中心市街地へのアクセス向上を実現する。

このため、次の年次計画をもって進める。

平成 21 年度 各連携団体との協議を進め、実証運行に向けた計画の立案を行う。

平成 22 年度～平成 21 年度に立案した計画に基づいて実証運行を行う。

4 - 2 中期計画(平成21～26年度)

(1) 持続可能な地域公共交通の確立

短期計画の取り組み成果を踏まえながら、持続可能な地域公共交通を確立するため、課題の抽出と必要に応じた計画の改善を図る。

5 . 計画期間

本計画の実施期間は、平成21年度から平成26年度の6年間とする。

5 - 1 短期計画期間 平成21年度から平成24年度の4年間

5 - 2 中期計画期間 平成21年度から平成26年度の6年間

6 . その他計画の実施に関し七飯町が必要と認める事項

この計画に定める各事業については、七飯町地域公共交通活性化協議会において連絡調整を行いつつ、実施するものとする。

参考資料

- 資料 1 七飯町地域公共交通活性化協議会 委員名簿
- 資料 2 七飯町地域公共交通活性化協議会分科会 委員名簿
- 資料 3 七飯町の概況について（位置、人口、地域交通の概要）
- 資料 4 コミュニティバス等（町内循環バス等）導入に関するアンケート調査結果